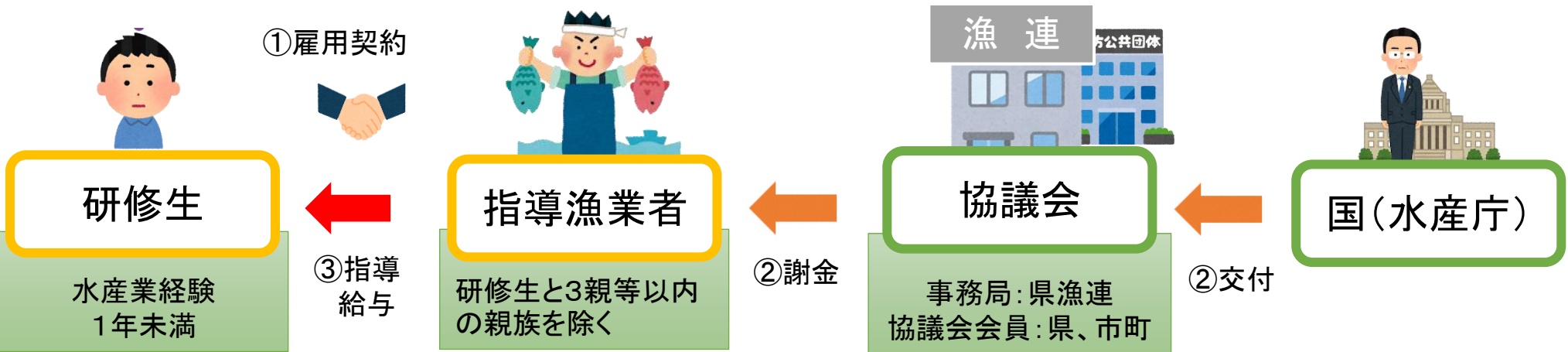


長期研修の概要



- ①指導漁業者と研修生はあらかじめ、雇用契約を結んでおく。
- ②指導漁業者に国が県新規漁業就業者支援協議会と漁協を通して指導漁業者に謝金を給付。
- ③指導漁業者は研修生に実践的な研修を実施し、雇用契約に基づいて給与を支払う。

給与をもらいながら
技術を習得できる！



	従業員を目指す人 (雇用型)	オーナー漁業者を目指す人 (独立型)
研修期間	1年	3年
給付金額	開始～6カ月 9.4万円/月＋給与	開始～1.5年 18.8万円/月
	7～12カ月 14.1万円/月＋給与	1.5～3年 28.2万円/月
その他補助	<ul style="list-style-type: none"> ・小型船舶免許取得、全額補助 ・3万円未満の消耗品提供(ライフジャケット、ヘルメット等) ・研修期間中の研修生労災保険料全額補助 	